

四半期報告書

(第47期第3四半期) 自 平成27年5月1日
至 平成27年7月31日

株式会社日本ハウスホールディングス
(旧会社名 東日本ハウス株式会社)

(E00197)

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	6
第4 【経理の状況】	7
1 【四半期連結財務諸表】	8
2 【その他】	16
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	17

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東北財務局長

【提出日】 平成27年9月11日

【四半期会計期間】 第47期第3四半期(自平成27年5月1日至平成27年7月31日)

【会社名】 株式会社日本ハウスホールディングス
(旧会社名 東日本ハウス株式会社)

【英訳名】 NIHON HOUSE HOLDINGS CO., LTD.
(旧英訳名 HIGASHI NIHON HOUSE CO., LTD.)

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 成田和幸

【本店の所在の場所】 岩手県盛岡市長田町2番20号
(注)上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は
下記「最寄りの連絡場所」で行っております。

【電話番号】 _____

【事務連絡者氏名】 _____

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区飯田橋四丁目3番8

【電話番号】 (03)5215-9907

【事務連絡者氏名】 常務取締役業務統轄本部長 名取弘文

【縦覧に供する場所】 株式会社日本ハウスホールディングス 埼玉支店
(埼玉県さいたま市北区土呂町二丁目22番地9)
株式会社日本ハウスホールディングス 横浜支店
(神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町三丁目33番地8)
株式会社日本ハウスホールディングス 名古屋支店
(愛知県名古屋市中区千代田五丁目11番35号)
株式会社日本ハウスホールディングス 姫路支店
(兵庫県姫路市飾摩区野田町71番地)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注)平成27年1月29日開催の第46期定時株主総会の決議により、平成27年5月1日から会社名を上記のとおり変更いたしました。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第46期 第3四半期 連結累計期間	第47期 第3四半期 連結累計期間	第46期
会計期間	自 平成25年11月1日 至 平成26年7月31日	自 平成26年11月1日 至 平成27年7月31日	自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日
売上高（百万円）	36,171	33,751	52,747
経常利益（百万円）	1,318	463	3,741
四半期(当期)純利益（百万円）	1,181	304	3,482
四半期包括利益又は包括利益（百万円）	1,197	388	3,506
純資産額（百万円）	14,776	16,173	17,038
総資産額（百万円）	51,800	49,188	48,604
1株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	25.76	6.63	75.93
潜在株式調整後 1株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	—	—	—
自己資本比率（％）	28.3	32.6	34.8

回次	第46期 第3四半期 連結会計期間	第47期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成26年5月1日 至 平成26年7月31日	自 平成27年5月1日 至 平成27年7月31日
1株当たり四半期純利益金額（円）	12.69	14.91

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び当社の関係会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業収益や個人消費に改善が見られるなど緩やかな回復基調で推移いたしました。その要因として、欧米を中心とした海外経済の緩やかな回復傾向に加え、昨年4月の消費税増税後の企業収益や個人消費の落ち込みの持ち直し、また政府による経済政策及び日本銀行による金融緩和策等の効果、円安・株高の影響等があげられます。

住宅業界につきましては、消費税増税後の反動減の影響により、第1四半期連結会計期間における持家部門の新設住宅着工戸数は、前年同期比25.1%減（国土交通省建築着工統計調査）と大幅な減少が続いておりましたが、第2四半期連結会計期間は前年同期比4.2%減（同調査）、当第3四半期連結会計期間は前年同期比5.5%増（同調査）と大幅に回復しております。今後も、雇用者所得が回復基調にある事や、税制優遇策及び低金利政策、景況感の改善に伴う消費マインドの回復等により、回復基調を維持するものと思われまます。

こうした経営環境の中、当社グループは、主力商品の「やまとシリーズ」に加え、「J・シリーズ」、そして平成27年3月より販売した「やまと（輝）」を中心に販売の強化を図り、また、人員や拠点の整備等を行い、営業体制の強化を図る一方、更なる原価率改善及び経費削減により、増収増益経営を目指しております。

以上の結果、売上高は337億51百万円（前年同期比6.7%減）、営業利益は7億19百万円（前年同期比54.5%減）、経常利益は4億63百万円（前年同期比64.8%減）、四半期純利益は3億4百万円（前年同期比74.3%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

① 住宅事業

住宅事業につきましては、期首受注残高及び期内受注高の減少に伴う完成工事高の減少等により、売上高は282億33百万円（前年同期比9.1%減）、営業利益は8億58百万円（前年同期比57.7%減）となりました。

なお、業績の先行指標である受注残高につきましては、前年同期末と比較して15億65百万円減少し、283億77百万円となりました。

② ホテル事業

ホテル事業につきましては、宿泊、婚礼、宴会、レストラン需要の冷え込み等により売上が減少したものの、ホテル森の風立山の新設（平成26年8月オープン）、ホテル森の風田沢湖のリニューアル（平成25年11月から平成26年4月まで閉館）による集客数の増加、ならびに販管費及び一般管理費の削減等により、売上高は47億12百万円（前年同期比6.1%増）、営業利益は4億23百万円（前年同期比86.7%増）となりました。

③ ビール事業

ビール事業につきましては、クラフトビール市場の活性化もあり、売上高は7億34百万円（前年同期比11.1%増）、営業利益は58百万円（前年同期比46.2%増）となりました。

④ その他事業

その他事業につきましては、太陽光発電事業を平成26年9月より開始し、売上高は71百万円、営業利益は41百万円となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発費の総額は、6百万円であります。なお、この金額は外部に委託した試験費用のみであり、研究開発部門における人件費及び諸経費等は含まれておりません。また、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	93,821,000
計	93,821,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年7月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年9月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	45,964,842	45,964,842	㈱東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株 (注)
計	45,964,842	45,964,842	—	—

(注) 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年5月1日～ 平成27年7月31日	—	45,964,842	—	3,873	—	20

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年4月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成27年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 92,900	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 45,853,700	458,537	—
単元未満株式	普通株式 18,242	—	—
発行済株式総数	45,964,842	—	—
総株主の議決権	—	458,537	—

(注) 1 単元未満株式には、当社所有の自己株式66株が含まれております。

2 完全議決権株式(その他)の欄には、証券保管振替機構名義の株式8,000株(議決権80個)が含まれております。

② 【自己株式等】

平成27年4月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東日本ハウス(株)	岩手県盛岡市長田町2番20号	92,900	—	92,900	0.2
計	—	92,900	—	92,900	0.2

(注) 当社は、平成27年5月1日付で東日本ハウス(株)から(株)日本ハウスホールディングスに会社名を変更しております。

2 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は以下のとおりです。

退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役	東北ブロック統括兼福島支店長	松田 政嗣	平成27年4月15日

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成27年5月1日から平成27年7月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年11月1日から平成27年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、優成監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年10月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	6,060	8,251
受取手形・完成工事未収入金等	1,166	1,331
未成工事支出金	1,016	670
販売用不動産	5,010	4,244
商品及び製品	140	144
仕掛品	19	24
原材料及び貯蔵品	236	268
繰延税金資産	1,597	1,592
その他	814	617
貸倒引当金	△3	△27
流動資産合計	16,058	17,119
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	41,371	41,645
機械、運搬具及び工具器具備品	4,594	4,725
土地	11,297	11,231
リース資産	3,303	3,538
建設仮勘定	57	72
減価償却累計額及び減損損失累計額	△31,744	△32,492
有形固定資産合計	28,880	28,721
無形固定資産		
641	641	658
投資その他の資産		
投資有価証券	52	68
長期貸付金	269	257
繰延税金資産	1,687	1,366
破産更生債権等	9	8
その他	1,334	1,314
貸倒引当金	△330	△325
投資その他の資産合計	3,022	2,689
固定資産合計	32,544	32,069
繰延資産		
社債発行費	1	0
繰延資産合計	1	0
資産合計	48,604	49,188

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年10月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年7月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	4,948	3,458
短期借入金	2,298	※2 7,062
1年内償還予定の社債	70	10
1年内返済予定の長期借入金	2,074	1,739
未払法人税等	65	98
未成工事受入金	2,137	3,177
完成工事補償引当金	240	224
賞与引当金	700	350
その他	3,560	2,875
流動負債合計	16,095	18,995
固定負債		
社債	5	—
長期借入金	10,678	9,233
リース債務	1,395	1,281
繰延税金負債	6	6
役員退職慰労引当金	619	700
退職給付に係る負債	1,691	1,722
資産除去債務	301	312
その他	772	762
固定負債合計	15,469	14,018
負債合計	31,565	33,014
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,873	3,873
資本剰余金	22	22
利益剰余金	13,048	12,098
自己株式	△20	△20
株主資本合計	16,924	15,974
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	16	29
繰延ヘッジ損益	△2	—
退職給付に係る調整累計額	△41	11
その他の包括利益累計額合計	△27	41
少数株主持分	142	157
純資産合計	17,038	16,173
負債純資産合計	48,604	49,188

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年11月1日 至平成26年7月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年11月1日 至平成27年7月31日)
売上高	36,171	33,751
売上原価	22,907	21,563
売上総利益	13,264	12,187
販売費及び一般管理費	11,681	11,467
営業利益	1,582	719
営業外収益		
受取利息	3	3
雇用調整助成金	13	3
助成金収入	—	13
未払配当金除斥益	1	15
雑収入	49	35
営業外収益合計	67	71
営業外費用		
支払利息	302	282
雑支出	29	44
営業外費用合計	332	327
経常利益	1,318	463
特別利益		
固定資産売却益	—	314
受取補償金	2	—
特別利益合計	2	314
特別損失		
固定資産除却損	55	7
減損損失	—	63
特別損失合計	55	70
税金等調整前四半期純利益	1,265	707
法人税、住民税及び事業税	100	94
法人税等調整額	△30	293
法人税等合計	69	387
少数株主損益調整前四半期純利益	1,195	319
少数株主利益	14	15
四半期純利益	1,181	304

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年11月1日 至平成26年7月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年11月1日 至平成27年7月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,195	319
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	13
繰延ヘッジ損益	1	2
退職給付に係る調整額	—	53
その他の包括利益合計	1	69
四半期包括利益	1,197	388
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,183	373
少数株主に係る四半期包括利益	14	15

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

前連結会計年度において持分法適用非連結子会社であった㈱フラワー&ガーデン(旧会社名 ㈱フラワー&ガーデンカンパニー)は、重要性が増したことにより当第3四半期連結累計期間の期首より連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の見直しを行っております。

退職給付見込額の期間帰属方法については、当社では期間定額基準を継続的に採用し、一部の連結子会社では期間定額基準から給付算定式基準に変更しております。

また、割引率の決定方法については、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の利益剰余金が1億98百万円減少しております。また、この変更による当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(法人税率の変更等による影響)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.4%から平成27年11月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については32.83%に、平成28年11月1日以降に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.06%に変更しております。

また、欠損金の繰越控除限度額を平成27年11月1日以降に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の65相当額に、平成29年11月1日以降に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の50相当額に変更しております。

これらの税制改正に伴い、当第3四半期連結累計期間における繰延税金資産の純額は3億12百万円減少し、法人税等調整額は3億11百万円増加しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

下記の住宅購入者等に対する金融機関の融資について保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成26年10月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年7月31日)
住宅購入者等	3,137百万円	2,605百万円

なお住宅購入者等に係る保証の大半は、保証会社が金融機関に対し保証を行うまでのつなぎ保証であります。

※2 コミット型シンジケートローン

前連結会計年度末において、当社は、運転資金を安定的かつ効率的に調達するために、(株)みずほ銀行をはじめとする取引金融機関5行とコミット型シンジケートローン契約(コミットメント期間平成26年10月31日～平成27年10月30日)を締結しております。

この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年10月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年7月31日)
シンジケートローン契約総額	6,000百万円	6,000百万円
借入実行残高	—	5,500
差引額	6,000	500

なお、本契約には以下の財務制限条項が付されております。

平成26年10月決算期以降、各年度の決算期の末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額を、平成25年10月決算期末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。

平成26年10月決算期以降の決算期について、各年度の決算期における連結損益計算書に示される経常損益が損失とならないようにすること。

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成25年11月1日至平成26年7月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成26年11月1日至平成27年7月31日)

当社グループは、通常の営業形態として、季節的変動要因により、第1四半期連結会計期間の完成工事高は低水準となり、第4四半期連結会計期間の完成工事高は高水準となる傾向にあります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年11月1日 至平成26年7月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年11月1日 至平成27年7月31日)
減価償却費	988百万円	1,112百万円
のれんの償却額	0	0

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自平成25年11月1日至平成26年7月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年1月28日 定時株主総会(注)1	普通株式	596	13	平成25年10月31日	平成26年1月29日	利益剰余金
平成26年6月3日 取締役会(注)2	普通株式	321	7	平成26年4月30日	平成26年7月9日	利益剰余金

(注)1. 1株当たり配当額には、(株)東京証券取引所市場第二部指定記念配当3円が含まれております。

2. 1株当たり配当額には、(株)東京証券取引所市場第一部指定記念配当2円が含まれております。

II 当第3四半期連結累計期間(自平成26年11月1日至平成27年7月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年1月29日 定時株主総会	普通株式	596	13	平成26年10月31日	平成27年1月30日	利益剰余金
平成27年6月8日 取締役会	普通株式	458	10	平成27年4月30日	平成27年7月8日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間（自平成25年11月1日至平成26年7月31日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	住宅事業	ホテル事業	ビール事業	その他事業	計		
売上高							
(1)外部顧客に対する 売上高	31,067	4,442	661	—	36,171	—	36,171
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	1	47	40	—	89	△ 89	—
計	31,069	4,489	701	—	36,260	△ 89	36,171
セグメント利益	2,030	227	39	—	2,297	△ 715	1,582

(注) 1. セグメント利益の調整額△715百万円には、セグメント間取引消去△25百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△690百万円が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第3四半期連結累計期間（自平成26年11月1日至平成27年7月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	住宅事業	ホテル事業	ビール事業	その他事業	計		
売上高							
(1)外部顧客に対する 売上高	28,233	4,712	734	71	33,751	—	33,751
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	4	39	41	—	85	△ 85	—
計	28,237	4,752	776	71	33,837	△ 85	33,751
セグメント利益	858	423	58	41	1,382	△ 662	719

(注) 1. セグメント利益の調整額△662百万円には、セグメント間取引消去△27百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△634百万円が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(セグメント区分の変更)

前連結会計年度より、従来の3区分から「その他事業」を追加し4区分に記載を変更しております。「その他事業」は前連結会計年度の第4四半期連結会計期間より開始した事業で、太陽光発電による電力会社への売電を行っております。

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「(会計方針の変更)」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、事業セグメントの退職給付債務及び勤務費用の計算方法を同様に變更しております。

なお、この変更による当第3四半期連結累計期間のセグメント利益に与える影響は軽微であります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成25年11月 1 日 至 平成26年 7 月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成26年11月 1 日 至 平成27年 7 月31日)
1 株当たり四半期純利益金額	25円76銭	6円63銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (百万円)	1,181	304
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円)	1,181	304
普通株式の期中平均株式数 (株)	45,867,514	45,871,906

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成27年 6 月 8 日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- ① 配当金の総額 458百万円
- ② 1 株当たりの金額 10円00銭
- ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成27年 7 月 8 日

(注) 平成27年 4 月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 9月10日

株式会社日本ハウスホールディングス
取締役会 御中

優成監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鷺 海 量 明 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小 野 潤 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本ハウスホールディングス（旧社名 東日本ハウス株式会社）の平成26年11月1日から平成27年10月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成27年5月1日から平成27年7月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年11月1日から平成27年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社日本ハウスホールディングス（旧社名 東日本ハウス株式会社）及び連結子会社の平成27年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	平成27年9月11日
【会社名】	株式会社日本ハウスホールディングス (旧会社名 東日本ハウス株式会社)
【英訳名】	NIHON HOUSE HOLDINGS CO., LTD. (旧英訳名 HIGASHI NIHON HOUSE CO., LTD.)
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 成 田 和 幸
【最高財務責任者の役職氏名】	常務取締役業務統轄本部長 名 取 弘 文
【本店の所在の場所】	岩手県盛岡市長田町2番20号 (注)上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は下記の 場所で行っております。 東京都千代田区飯田橋四丁目3番8
【縦覧に供する場所】	株式会社日本ハウスホールディングス 埼玉支店 (埼玉県さいたま市北区土呂町二丁目22番地9) 株式会社日本ハウスホールディングス 横浜支店 (神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町三丁目33番地8) 株式会社日本ハウスホールディングス 名古屋支店 (愛知県名古屋市中区千代田五丁目11番35号) 株式会社日本ハウスホールディングス 姫路支店 (兵庫県姫路市飾摩区野田町71番地) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 平成27年1月29日開催の第46期定時株主総会の決議により、平成27年5月1日から会社名を上記のとおり変更いたしました。

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 成田 和幸及び当社最高財務責任者 名取 弘文は、当社の第47期第3四半期（自 平成27年5月1日 至 平成27年7月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。